

監 査 報 告

一般社団法人能代青年会議所
代表理事 後藤 健二 殿

私たち監事は、2019年12月16日から2020年12月15日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当会議所事務局において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果


- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当会議所の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、当会議所の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年12月18日

一般社団法人能代青年会議所

監事 柴田正貴 

監事 大塚和敬 